

令和2年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第3回会議 会議録

◇ 日 時 令和2年度10月9日（金） 16：15～17：00

◇ 会 場 e-ミーティングルーム

◇ 出席委員

委員長 砂田洋志

委 員 石原敏之、小口裕之、中鉢美佳、山口良子

（欠席：尾形律子、小関健太郎、樋口恵佳）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

それではただ今より、「令和2年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第3回会議を開催いたします。はじめに、地主総務部次長より挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部次長）

総務部次長の地主です。

今日はこのような時間から、そして大変お忙しいところ、足を運んでいただきましてありがとうございます。

今日は第3回の委員会ということで、新たな行政行財政改革推進プランの基本的考え方及び柱立てについて御議論、御協議をいただくこととしております。第2回の皆様の御議論を踏まえまして、これまで積み重ねてきた改革の成果、県を取り巻く情勢、それから政府の動きなどを勘案しながら、新たなプランの基本的な考え方、柱立てを整理してみましたので、後ほど説明させていただきますけれども、委員の皆様には是非、忌たんのない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

（事務局）

会議に入ります前に御報告いたします。本日は、尾形律子委員、小関健太郎委員及び樋口恵佳委員が都合により欠席となっております。

それでは、議事に入ります。議事については砂田委員長に議長をお願いいたします。

(砂田洋志委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

「議事3 報告」になりますが、事務局から報告をお願いします。

◇第2回会議の質問事項について【報告資料に基づき説明】

(行政改革課長)

第2回会議で、新行革プランの策定に向けた現状認識についての御議論の中で、
いただいております御質問について、確認しました結果などを報告申し上げます。

尾形委員からテレワークの実績に関してお尋ねいただいております。

右上に報告資料と記載のある資料を御覧ください。これは、所管しております人事課
やICT政策推進課に確認した結果を取りまとめたものです。

テレワークについて、本県では現在のところ、在宅勤務、モバイルワーク及びサテラ
イトオフィスの利用がありますので、これらの実績を記載しております。自宅で業務を
行う在宅勤務は、令和元年度の1年間で6名、延べ31日、今年度8月31日までの5か
月間では153名、延べ1,143日となっております。増加の要因は、在宅勤務を認める日数を
月5日までとしているところ、コロナ禍にあって、妊婦である職員、県外事務所の職員、
中学校就学前の子どもを持つ職員などについて制限を撤廃したことで、利用が進んだも
のと考えております。

出張先や移動中に業務を行うモバイルワークは、令和元年度の1年間で2,434回、今
年度8月31日までの5か月間では1,601回となっております。

勤務場所以外のオフィススペースで業務を行うサテライトオフィスの利用は、令和元
年度1年間で6名、今年度8月31日までの5か月間では実績なしとなっております。利
用されていない要因は、会議の開催を取りやめたことなどによるものと考えられます。

以上、報告いたします。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございました。引き続き「4 議事」に入りたいと思います。

議事4(1)の「新たな行財政改革推進プランの基本的考え方及び柱立てについて」
事務局から説明をお願いします。

◇新たな行財政改革推進プランについて【資料1及び2に基づき説明】

(行政改革課長)

新たな行財政改革推進プランの基本的考え方及び柱立てについて、説明申し上げます。

資料1を御覧ください。新行革プランを策定する上での基本的な考え方をまとめたも
のです。まず、資料中央部の「プラン策定の趣旨」です。新プランは、前回の委員会
で説明申し上げましたとおり、本県を取り巻く社会経済環境や財政状況等の下で、行政課
題に的確に対応し、必要な行政サービスを効果的・効率的に提供できるよう、これまで
の行財政改革の成果を踏まえるとともに、限りある行財政資源の選択と集中による有効
活用に向けて、行財政運営の全分野において不断の見直しを計画的に行っていく必要が

あることから策定するものです。そして、このプランに基づき、行財政改革の取組みを全庁的に推進することにより、県行政に係る総合的な計画である、「第4次山形県総合発展計画」による県づくりを効果的かつ着実に展開していくための土台となる県庁づくりを進めてまいります。

その下、「策定に当たっての方向性」です。新プランは、ここに記載した三つの方向性に沿って策定してまいりたいと考えております。

一つ目は、行財政改革を進める上で必要となる姿勢は、下の青枠の中に記載がありますように、総合発展計画の「政策推進の基本姿勢」と共通するものであり、この基本姿勢を踏まえ、今後重点的に進めていくべき項目を盛り込んでまいります。

二つ目は、各部局等が個別に作成している各種計画・指針等の中で取り組むこととしている項目のうち、行財政改革を進める観点から特に必要な項目を盛り込んでまいります。

三つ目は、デジタル化について、県民サービスの向上、業務の効率化、新型コロナ等のリスクへの的確な対応等の観点から重点的に取り組んでまいります。

さらに下の四角の部分ですが、こうしたことを踏まえまして、新プランは、三つの視点で策定してまいりたいと考えております。

視点1としまして、「県民視点に立った行政サービスの向上」を掲げました。これは、青い破線の部分の右側ですが、「県民ニーズの把握やデジタル化の推進により、県民サービスをより一層向上」させる観点からのものです。視点1に関する主な取組みとしましては、「行政手続等のオンライン化の推進」、「事務手続の簡素化」、「市町村との連携」などを挙げております。

それから、視点2としまして「持続可能な行財政基盤の確立」、視点3としまして「多様で柔軟な働き方の推進とデジタル化による業務効率化」を掲げました。いずれも、「限りある行財政資源、人・モノ・予算を行政課題に効果的・効率的に投入」していく観点からのものです。視点2に関する主な取組みとしましては、「県税収入の確保」、「未収金対策の推進」、「事務事業の見直し・改善」など、また、視点3に関するものとしましては、「テレワーク・Web会議の推進」、「専門人材の確保・育成」、「AI・RPAなどICTを活用した業務の効率化の推進」などを挙げております。

以上のような方向性・視点で、新プランを策定し、行財政改革の取組みを進めることにより、第4次山形県総合発展計画の基本目標である、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けた取組みを展開していく土台となる県庁づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、新たな行財政改革推進プランの柱立て(案)について説明申し上げます。

資料2-1を御覧ください。新プランは、ただいま説明いたしました三つの視点を踏まえ、第1から第3までの三つの柱で構成することとし、それぞれにサブタイトルをつけております。また、それぞれの柱の内容がイメージできるよう、柱の下に具体的な取組例を記載しております。

まず、第1の柱、「県民視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」についてです。現行プランにおいても「県民視点」で取組みを進めてきておりますが、人口減少やICTの発展といった社会経済環境の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大により露呈した行政のデジタル化の遅れへの対応が急務であることを踏まえ、第1の柱といたしました

た。主な内容を申し上げますと、「1 行政のデジタル化の推進」として、「事務手続の簡素化」といった従来からの取組みに、「行政手続等のオンライン化の推進」や「情報通信基盤整備の促進」など新たな取組みを加えたいと考えております。それから、

「3 市町村の連携強化」につきましては、現行プランにも記載しておりますが、平成30年3月に「山形県 県・市町村連携推進方針」が策定されたことから、その内容に沿って、記載内容を見直してまいります。続いて、その下の「4 多様な主体との連携強化」につきましては、こちらも現行プランに記載しているものですが、新たに「近隣県等との広域連携の強化」の項目を加えたいと考えております。また、その下の「5 県政運営の透明性・信頼性の確保」のうち、一つ目の丸、「情報発信の充実・強化」につきましては、平成30年3月に策定された「山形県戦略的広報基本指針」が今年度中に改訂される予定であることから、その内容に沿って、記載内容を見直してまいります。

続きまして、第2の柱、「リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立」についてです。これは、行政資源のうち「モノ」と「予算」を中心とした比較的伝統的な行財政改革を二つ目の柱といたしました。したがって、基本的に従来から取り組んできたものではありませんが、その中では、「4 柔軟で効率的な組織体制等の実現」に、二つ目の丸の「頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築」の項目を新たに追加し、大規模災害の発生や感染症の拡大等への備えを進めてまいりたいと考えております。

最後に、第3の柱、「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」についてです。行政資源のうちの「ヒト」を中心として、様々な事態への対応や、働き方改革、デジタル化といった社会的な流れを踏まえ、三つ目の柱といたしました。取組例としましては、まず「1 人材育成及び人材活用」については、「山形県職員育成基本方針」が見直される予定であることから、その内容に沿って記載内容を見直すとともに、新たに「専門人材の確保・育成」の項目を加えたいと考えております。また、「2 多様で柔軟な働き方の推進」につきましては、「テレワーク（在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス）」や「Web会議」、「時差出勤」といった多様で柔軟な働き方の推進に、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。「4 仕事の見直し・業務の効率化の推進」につきましては、三つ目の丸のAI・RPA等の「ICTを活用した業務の効率化の推進」や、再掲になりますが、その下の「応援体制等の構築」、さらにその下の「会計年度任用職員の有効活用」といった項目を加えて、仕事の見直し・業務の効率化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

資料2-2は、現行プランと新プランの柱立ての比較を行った表でありますので、適宜御参照いただければと思います。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

（砂田洋志委員長）

ただいまの説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

（小口裕之委員）

現在のコロナの状況や、災害が頻繁に起きている状況で、さまざま対応してもらっているとありますが、今説明いただいた点はどれも重要ではないかと思っております。前にもお

話しましたけれども、ここ10年くらいの行財政改革で、人材、すなわち定数が削減されてきたと思います。必要などころには必要な人材を配置するという方向に途中から変わったと認識しておりますが、仕事の見直しの効率化といっても、なかなか実現は難しいのではないかと思います。今回の案では新規の項目もあるし、拡充の項目もある。その見直しを図る中で、人材の確保という点でどのように考えているのか。

必要などころには、定数の見直しを図る、必要な人材を配置するという理解でよいかお伺いします。

(行政改革課長)

基本的にはそのとおりだと考えております。ただし、スクラップ・アンド・ビルドを原則とし、仕事が必要かそうでないかということが前提としてあって、その上で、必要な人員、人材を確保し、適正な人員配置を図っていくという基本的な考え方であると承知しております。

(小口裕之委員)

スクラップするという話を伺いましたので、是非そのような方向でお願いしたい。資料を見ると、新規という項目が多く、どれがスクラップか見えない部分もある。

新たな働き方、新たな県民サービスを作り上げるためにも、マンパワーが必要だと思います。また、毎年災害も起きている中で、人員体制が今どうなのかという点で、多分県民の方は非常に不安に感じているのではないかと思いますので、そこも含めて、是非お願いしたいと思います。

(砂田洋志委員長)

他にいかがでしょうか。

(中鉢美佳委員長)

2点ございます。資料2-1の第1「県民視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」について、行政のデジタル化推進という箇所、オンライン教育という文言が出てきます。これは子どもたちにタブレットやパソコンを持たせて、教育を進めていくのかなとイメージをしているところですが、先生方は教材の作り方で結構悩まれるのではないかとちょっと心配しております。その辺のサポート体制を十分に取っていただき、子どもたちが楽しく、受け身じゃなくて自分からどんどん進んで勉強に取り組めるような雰囲気づくりや流れをスピード感を持って作っていただければありがたいなと思ったところでした。

同じ資料の第3の「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」の部分で、女性職員の活躍推進という文言があります。例えば、建設業や土木業の職種だと、女性がまだまだ活躍できる場所はあると思うのですが、県職員の方々の男女比については、他の職種よりは女性が多いのかなと思いますので、ここは男性職員の活躍推進も是非入れていただきたい。更に言えば、年齢にとらわれず、今年から県職員としてお仕事を始めた方とか、ベテランの方も含めて、皆さんの活躍を推進していただきたいという思いを込めまして、ここは女性に限定しなくてもいいのかなと思ったところでした。

(行政改革課長)

一つ目の意見のオンライン教育につきまして、今回は柱立て、項目というということで、推進していく方向性を記載しておりまして、その上で、具体的な進め方については、当然ながら教育委員会が方針等を示していくことになると思いますので、中鉢委員からの御意見を教育委員会に伝えて、そのように進めていただけるようにしたいと思います。

それから二つ目の意見について、「女性職員の活躍」をことさらここに記載しているのは、現状に鑑みて書く必要があるだろうと考えて記載したということになります。現状で申し上げますと、県職員の男女比は男性が6、女性が4と、相当女性職員が増えているという感じはしております。現在の行革プランの指標で言うと、女性管理職の登用を指標として挙げておりますが、これも相当進みまして、女性管理職の割合は15%までできていて目標は当然達成しております。今後もその方向性を堅持いたしまして、女性が活躍するということは、男性も活躍する、そして年齢に関わりなく全職員が活躍するということも含んで、象徴的な目標として「女性職員の活躍」という記載をしたと御理解をいただければありがたく思います。

(砂田洋志委員長)

他にいかがでしょうか。

(石原敏之委員)

先ほど小口委員から出た話と重複しますが、資料2-1の第1の6「県民の安全・安心を守る危機管理体制の充実・強化」について、去年の記載と比べると「強化」という文言が追加になっていると思います。今も台風が来ておりますが、台風や地震、噴火など、山形でそのような災害がないということでありましてけれども、日本全国いろんな災害の危機があって、この前も最上川の氾濫がありましたので、ここの「強化」という点をもっと強く出された方が、県民は安心できるのではないかと考えました。

同じ資料の第2及び第3の項目にも、「自然災害に対処できる応援体制」という記載がありますので、この第1のところにつきましても、強く言ってもよろしいのではないかと思いますので意見として、申し上げさせていただきます。

(行政改革課長)

いただきました意見を十分反映させられるようにしたいと思います。

(砂田洋志委員長)

他にいかがでしょうか。

(山口良子委員)

資料1に「人と自然が生き生きと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」と書いてあります。自然については山形県はすごく魅力があるところだと思うのですが、その反面、土砂災害とか、河川の氾濫ということがあるので、資料2-1の第1の6「県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実強化」に山とか川の整備なども進めていくということをはっきり書いていただき、その魅力あふれる自然や観光を楽しむという面か

らも、それから安全・安心という面からも、山形県が持つ自然を整えていくということが大切なのではないかなと思いました。

私の知識不足な感覚で申し訳ないのですが、小口さんのSDGsのバッチを見ると、すごく良い会社だなと感じます。すごく映えるというか。行政はすごく難しいことをしているとのイメージがあると思うのですが、身近な自然環境の保全として、SDGsに県が取り組んでいることを知ると、高校生や中学生も県の行政に興味を持てるのではないかと思います。また、デジタル化の取組みにより、ペーパーレス化することで作業効率がすごく省かれると思いますが、そこからも環境に優しい県の行政運営などの見せ方もあると思います。デジタル化の推進でペーパーレス化を図ることも資料でわかるのではないかと思います。紙を扱うのはすごく大変なことで、もちろん重要な書類は何年も保存していなければいけないと思いますが、データであれば、会議でもタブレット一つでみんなで共有することができるので、ペーパーレス化を図ることで、業務効率が良くなるということと環境に配慮した会議のあり方になるのではないかと思います。

(行政改革課長)

今回は柱立てでございまして、主な項目として特に取り上げてまいりたいという考え方を記載しておりまして、今後、行政改革プランの柱立てを説明する本文を作成していきますので、その過程で、山口委員からの御意見を十分反映させていきたいと思っております。

また、資料2-1の第1の6についてお話いただいたかと思いますが、一つのことで、いろんな側面がありまして、教育にも役立つものや、環境にも役立つものがあるということかと思っておりますので、なるべくいろいろな面から記述、記載をしたいと思っております。

SDGsについては、私もバッチをつけていますけれども、今のところ確かにイメージ先行という批判、指摘もあります。この資料の2-1の一番右の下に「SDGsの実現に貢献」と書いていますように、新しい行革プランを完成させるにあたっては、「SDGsの実現」との関連性を何らかの形で表現していきたいと考えております。具体的なところはこれからになりますが、今後、委員の皆様にも御相談を申し上げながら、どんな形で関連性をPRしていくかということを検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

(砂田洋志委員長)

本日欠席されている委員の方から事前の御意見はなかったということですが、皆様から御意見をいただいたということですのでよろしいでしょうか。他に意見はありますか。

(小口裕之委員)

いろいろ御意見をお聞きして、本当にそのとおりだと思えました。柱立てにもありますが、財源の確保という点もあり、山形県とすれば非常に限られた財源しかないということもあると思います。国の地方交付税も含めた様々な手当ては間違いなく必要だと思いますので、是非その点もよろしくお願したいと思っております。災害についても、最上川は山形県のシンボルだと思いますが、一旦氾濫すると非常に大変な事態になるというこ

とで、そういったことへの対応として、県のマンパワーをお願いしたい。今回の氾濫で村山市の住宅地が冠水しましたが、水をせき止めて逆戻りしてあふれたと聞きました。仕方がない状況だと思いますが、そういうことに対応できる方、専門的な方を確保して、育成していくということもお願いしたい。これは、何か起きたときの安心に結びついていくと思います。誰でもできる業務ではないと思いますので、いろんな状況から判断して、水門を閉めるとか開けるとか、そういった堤防管理とかダム管理ができる専門的な方をどうやって計画的に育成していくかという点も非常に重要だと思います。

また、教育について、オンラインも大事だとは思いますが、これは多分教育委員会の所管だと思いますが、まだ40人学級なんです。一年生だけは35人、二年生以上は40人で、先進国から見れば考えられない。まさに子どもたちのために温かい予算といえますか、これは国の問題なので、そういったことは、先ほどの地方交付税じゃないんですが、国の行政を変えていく、そういった声も山形県として是非上げていただきたいと思います。通常の学級の密度を減らせば、何か起きても教育的にはそんなに大きな影響はないということにつながると思いますので、是非お願いしたいと思います。

(行政改革課長)

小口委員から、多岐にわたる御意見を頂戴しております。私どもも行革プランを取りまとめる中で、それぞれの項目について関係の部局とも十分議論して、内容を詰めていきたいと考えておりますので、議論の中で御意見を十分に伝えて、どのように反映できるか検討してまいりたいと思います。

(砂田洋志委員長)

人材確保、災害に対する人材育成、財源確保、オンライン教育、女性活躍、危機対応力の強化を明確に出すこと、SDGsの関係、あるいはペーパーレスの話などいろいろ皆さんから御意見をいただきました。いただいた御意見をこれから作成する計画の中に上手く反映させていただくとともに、大事にしていきたいと思います。

次の4年間もこれまでの行財政改革の成果を後退させることなく、新たな行財政課題に対応していただきたいと思っておりますし、そのためには資料にある三つの視点に基づいて、行財政改革を進めていくことが重要だと思います。

さて、前回の会議資料の1-1を見ますと、人口推計の結果が示されています。山形県の人口は将来大きく減少することが避けられないような状況になっております。また、前回の会議資料1-2の財政状況を見ても、また今回も御指摘があったとおり、大変厳しい状況にあるということがわかります。こういう状況を考えると、今後の山形県の職員の適正な人数は、今までも検討していると思っておりますが、県庁内で今まで以上にしっかり検討し続けていくことが必要であると思っております。ただし、検討に当たっては県民の理解を得るといった視点が欠かせないと思っております。社会経済環境も変化するとともに、業務内容も変化しています。その一方で県民へのサービスの質を維持するためには、業務の効率化とデジタル化は必要であろうし、それを活かして、県職員の生産性も高めていくことが欠かせないと思っております。

この実現に向けて、行政のデジタル化と多様で柔軟な働き方の推進は、今回の新規事項でもあり、重要事項にもなっています。このような施策については、今後是非力を入

れて、取り組んでいただきたいと思います。

それでは議事の4の(1)については終わります。

では、議事4の(2)の「その他」に行きたいと思います。

事務局から何かありますか。

(行政改革課長)

特にございません。

(砂田洋志委員長)

何もないようですので、以上で本日の議事を終了とし、事務局へお返しします。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

皆様お疲れ様でした。ここで地主総務部次長より一言御礼を申し上げます。

(総務部次長)

本日は遅い時間から焦点を絞った議論をいただきまして大変ありがとうございました。

本日議論したのは今後4年間のプランについてとなりますが、本日9月議会が終了しまして、来週から新年度の予算編成の作業や組織の見直しの作業が始まります。皆様からいただいたお話は来年度のその作業にも直結するような点だったと思いますので、いただいたお話を踏まえて来週以降取り組んでいきたいと考えております。

なお、今日お示しした柱立てに文章を追加して、骨子をお示しするという作業をして、次回の委員会を迎えるということになります。今日の御意見を踏まえた骨子を作成して次の会議に臨みたいと考えておりますので、引き続き率直な御意見を賜りたいと思います。

今日は誠にありがとうございました。

(事務局)

以上を持ちまして、本日の委員会を終了いたします。なお、次回、第4回目の会議は11月20日金曜日、午前を予定しております。御案内は別途いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。